

2025年度 関西大学留学生別科 自己点検・評価シート

評価は以下の分類とし記号を記入する。

- A 達成されている項目
- B 一部未達成であるが、1年をめどに達成が確実な項目
(既存の人員・予算・体制の範囲で対応が可能であり、次の学期には導入または達成が見込まれるものを指す。)
- C 一部未達成であるが、2～3年をめどに達成が確実な項目
(新たな予算措置や設備整備、教育課程や運営体制の改編などが必要なもの、または複数年度にわたる協議や委員会での審議を要するものを指す。)
- D 未達成の項目

評価がB、C、Dである場合には、未達成の状況及び改善策を記載するものとする。

実施日：2026年6月10日
関西大学留学生別科
国際教育センター長 稲田貢

1.目的及び目標の達成状況に関すること

	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
1	大学の理念・目的を踏まえ、留学生別科の目的を適切に設定しているか	A	関西大学は「学理と実際との調和」を求める考え方である「学の実化（がくのじつげ）」を学是（理念）として掲げ、教育研究活動を展開している。留学生別科は、この理念に基づき「関西大学の学部又は研究科を中心に、国内の大学又は大学院に進学を希望する外国人に対し、日本語、日本事情、日本文化等を教授し、学術活動の基礎となる能力を養うことで、国際的視野に立つ有為な人材を育成することを目的とする」と「関西大学留学生別科規程」に定めている。	国際教育センター長	
2	大学の理念及び留学生別科の目的に沿った教育が行われているか	A	本別科では、日本語能力のみならず、大学・大学院での学術活動に必要な言語運用能力や思考力、ICTの活用能力を養成し、国際的視野に立った有益な人材を育成することを目的としている。本別科では、この目的を達成するための綿密なカリキュラムを編成しており、学術的基礎力の涵養を重視した教育を展開している。	国際教育センター長	
3	留学生別科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか	A	本別科の目的は「関西大学留学生別科規程 第3条」に明示し、当該規程は本学のウェブサイト（データで見る関西大学（教育情報の公開））にて公表している。 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/	国際教育センター長	
4	留学生別科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他の諸施策を設定しているか	A	2012年度の留学生別科設置当初は、留学生別科設置計画（企画PhaseⅠ）を策定し、当該計画に沿って諸施策を実行した。その後は、計画に基づく取組内容の検証結果を踏まえ、概ね3年ごとに「国際教育センター委員会」において中期計画を策定し、施策を推進している。2023年度には第4期中期計画（2021年度～2023年度）の最終年度を迎えたことから、達成状況の検証と課題整理を行い、次期短期計画（2024年度～2026年度）の目標と計画を設定した。	国際教育センター長	

1.目的及び目標の達成状況に関すること					
	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
5	教育課程の目的・目標に応じ、入学を希望する者の日本語能力及び学習意欲を試験その他適切な方法により確認しているか【認定法第8条第1項】【認定基準 第27条】	A	本別科では、教育課程の目的・目標に基づき、入学志願者の日本語能力及び学習意欲を適切に確認している。 具体的には、出願時に提出された書類により、日本語能力に関する試験（JLPT・J.TEST等）の資格、日本語学習歴及び学習時間等を確認するとともに、留学目的、本別科志望の動機、進学希望先等を確認し、応募条件を満たす日本語能力を有しているか、また、本別科における学習目的との整合性があるかを審査している。 その上で、書類審査合格者に対してオンライン面接を実施し、質疑応答や文章読解等を通じて、日本語による応答力及び理解力等の日本語運用能力を確認するとともに、留学目的、学習意欲、進学計画及び将来の進路、現在の準備状況等についても確認している。また、大学・大学院進学後の学術的活動への接続を見据え、主体的に学習に取り組む姿勢についても確認している。これらを総合的に評価し、進学コースである本別科の目的に適合する学生を選抜している。	主幹常勤講師	
6	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか	A	本別科の収容定員は130名である。修了延期制度により学期の直前まで在籍学生数が変動する状況がありつつ、結果として在籍学生数は適正に管理できている。特に、秋学期に在籍者数が増加しやすい傾向があることから、春入学・秋入学それぞれについて直近3年間の合格率、入学率、修了者数及び修了延期者数の実績を総合的に分析し、その結果を基に合格者数を算出している。具体的には、春学期は在籍者数がおおむね110名前後、秋学期において130名程度に収まるよう受入調整を行っている。	国際教育センター長	

2.教員及び職員の組織運営に関すること

	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
1	教育活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか	A	教育活動を展開するために必要な教員組織を適切に編成している。 【2025年5月1日現在】の教員構成は、第1号特任常勤講師3名、第2号特任常勤講師5名、日本語科目非常勤講師8名、基礎科目非常勤講師6名の計22名である。2025年5月1日現在の学生数は111名であり、常勤講師1名当たりの学生数は13.9人、教員の男女比は男性27％、女性73％となっている。 特任常勤講師は専任に準ずる教育職員として位置付けられ、第1号特任常勤講師は、授業（週7コマ）に加え、カリキュラム編成、授業運営、教員配置のコーディネート、履修・進路指導、教材開発、FD等を担い、別科の運営全般を統括する。第2号特任常勤講師は、日本語科目の授業（週12コマ）及びクラス担任等の授業運営を主に担当し、クラスコーディネーターとして学習管理や成績評価等を行う。 非常勤講師は、日本語科目で週3～9コマ、基礎科目で週1～6コマを担当している。 2025年5月1日現在、日本語科目における常勤講師の担当比率は70.0％、アカデミック日本語クラス及び日本語集中演習等の特別演習科目では100％となっており、日本語能力養成や進学に直結する中核科目において適切な教員配置がなされている。	国際教育センター長及び主幹常勤講師	
2	教員の募集、採用等を適切に行っているか	A	「留学生別科特任常勤講師規程第5条(任用の手続)」の定めに基づき、募集、採用を適切に行っている。職務内容や処遇等、募集内容は所定の委員会で審議・了承されたものをJREC-IN等を通じて公募を行っている。応募者に対し、人事委員による所定の審査（書類選考及び面接審査・模擬授業等）を行い、国際教育センター委員会・国際委員会の議を経て、常任理事会にて了承された者を任用している。	国際教育センター長	
3	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか	A	行っている。収容定員130名に対して特任常勤講師8名を配置し、これらの教員組織を統括する体制として、国際教育センター長（1名）及び同副センター長（2名）を置いている。 特任常勤講師の任用更新に係る審査（授業観察と面接）を毎年度実施しており、審査結果については、各会議において「任用期間更新審査報告書」により詳細に報告されている。同報告書に基づき「国際教育センター委員会」「国際委員会」及び「常任理事会」における審議・承認を経ることで、教員組織の適切性を担保している。 また、委嘱4学期目までの非常勤講師についても、毎学期、センター長等による授業観察を実施したうえで審査を行い、その結果に基づき次期委嘱の可否を「国際教育センター委員会」及び「国際委員会」において審議・承認している。 以上のように、教員配置、審査体制、報告プロセス及び意思決定プロセスを含めた教員組織全体の適切性について、計画的かつ組織的な点検・評価を行っている。	国際教育センター長	

2.教員及び職員の組織運営に関すること					
	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
4	前項の点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか	A	授業観察及び面接を通じて授業運営の実態を把握するとともに、教員からの意見を収集し、これらを踏まえて教員組織の改善を図っている。 当該評価結果に基づき、全体としてのバランス及び質の向上を図る観点から点検を行っており、現時点においては適切に機能している。	国際教育センター長及び 主幹常勤講師	
5	運営組織や意思決定機能が確立され効率的か (必要な情報が迅速に共有され、意思決定に過度に時間や労力を要していないか)	A	本別科の運営に関する協議機関として、国際教育センター長を部会長とする「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」が設置されている。本部会は、副センター長、国際部教員1名、別科主幹常勤講師、別科常勤講師3名、ならびに所管事務責任者（国際プラザグループ長）で構成されている。運営に関する諸事項については、原則として月1回部会を開催し、審議および報告を行っている。さらに、部会での了承を踏まえ、上位の意思決定機関である国際教育センター長を委員長とする「国際教育センター委員会」を毎月1回開催し、教務・入試・運営等の重要事項について審議・報告を行い、必要な意思決定を適切に行っている。 また、臨時の案件が生じた場合には、定例会議を待たずに臨時に会議を開催するなど、状況に応じて迅速に対応している。	主幹常勤講師 及び 国際プラザグループ長	
6	教職員の連携体制が効果的に構築されているか (教職員間の情報共有や役割分担が明確で、教職員間で協働が円滑に進んでいるか)	A	本別科では、教員と事務職員が一体となって教育・学生支援・入試業務等を担っており、役割分担を明確にしている。教員は教育内容の検討・判断及び学生の学習指導を担当し、事務職員は入学前の学生対応、教務事務、生活支援、運営面の調整を担っている。また、Teamsによる日常的な情報共有と月1回程度の定例ミーティングにより運営課題や学生対応に関する情報を共有し、教職員間の連携体制を確保している。	主幹常勤講師 及び 国際プラザグループ長	

3.施設及び設備に関すること

	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
1	教育課程の目的、組織及び生徒の数に応じ、教室、教員室、事務室、図書室、保健室その他必要な施設を備えているか【認定法第8条第1項】【認定基準第13条第1項】	A	本別科では、定員130名に応じ、教室、教員室、事務室、図書室、保健室等の必要な施設を整備している。教員室・事務室は教室近くに配置し、学生が相談しやすい環境を確保している。また、個別相談室を設け、学習・生活・進路に関する支援環境を整備している。保健室にはベッド及び車椅子を備え、応急対応が可能である。トイレは男女別に加えオールジェンダートイレを設置している。図書室では教材や書籍を整備しており、校舎面積についても認定基準を満たしている。	国際プラザグループ長	
2	施設及び設備の管理、保全のための体制が整えられているか	A	本別科では、施設・設備の維持管理について、大学の管財グループ及び施設グループ並びに専門業者と連携し、定期点検及び必要に応じた修繕を実施している。また、教職員が日常的に施設の状況を確認し、不具合等が発生した場合には速やかに管財・施設グループへ報告し対応する体制としている。日常清掃は外部業者に委託し、教室や共用部の衛生環境を維持している。	国際プラザグループ長	
3	施設及び設備の拡充に向けた検討・財務的手当ての申請準備がなされているか	A	本別科では、教育環境の質向上を図るため、施設・設備の拡充について継続的に検討している。毎年度、大学の管財グループ及び施設グループによる予算ヒアリングを通じて必要な改善点を整理し、設備の保守や更新等の提案を行っている。また、日常の運営状況を踏まえ、教職員間で改善点を共有し、次年度の予算要求に反映している。施設・設備の修繕・整備については、大学の予算枠の中で必要な財務的措置が講じられている。	国際プラザグループ長	
4	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	A	業務効率の向上及び情報へのアクセス性の確保を目的として、情報システム化を推進している。チャットツール（Teams、Slack）による非同期コミュニケーションを活用し、必要な情報を迅速に共有できる体制を整備している。また、各種文書・データをデジタルで管理することで、情報の検索性・共有性を高めている。 さらに、AIツールを業務に活用しており、翻訳、文書作成、情報整理に加え、プレゼンテーション資料の作成等にも利用することで、業務効率化と情報発信の質向上を図っている。これらにより、教職員間の協働が円滑になり、教育・学生支援に充てる時間の拡充につながっている。 教員においては、学生の希望進学先や進路相談内容の記録、日本語能力試験の成績等をデータベースで管理することで、情報管理・共有の効率化を行っている。また、オリジナル教材はクラウド上に保存し共有することで、教材作成の効率化を図っている。	国際プラザグループ長	

4.日本語教育課程の編成及び実施に関すること

	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
1	日本語教育の参照枠を参照し、日本語教育課程の目的・目標に応じた適切な授業科目を体系的に開設しているか【認定法第8条第1項】【認定基準第22条第1項】	A	本別科では、「日本語教育の参照枠」を参照し、教育課程の目的・目標に応じた授業科目を体系的に配置し、学習者の日本語能力及び希望進学先に応じた教育内容を編成している。また、入学時に実施するプレースメントテストの結果に基づき、学習者の日本語能力に応じた適切なクラス配置を行っている。	国際教育センター長及び主幹常勤講師	
2	授業科目は、担当能力のある教員により適切な教材を用いて教授されているか【認定法第8条第1項】【認定基準第22条第2項】	A	本別科では、教員の任用にあたり、当該専門分野の修士号を有していること、または学部卒であっても相当の実務経験を有していること等を要件としている。その上で各授業科目の内容に応じて、当該分野における指導経験や専門性を備えた教員を適切に配置している。また、各授業科目において、教育課程の目的・目標及び学習者の日本語能力・進学目的に応じた教材を選定し、授業を実施している。	国際教育センター長及び主幹常勤講師	
3	日本語教育課程において、学生に対し、日本語を①聞く②読む③他者と口頭でやり取りする④他者に口頭で発表する⑤書く活動を行わせているか【認定法第8条第1項】【認定基準第22条第3項】	A	本別科では、課程全体を通じて「聞くこと」「読むこと」「他者と口頭でやり取りすること」「他者に口頭で発表すること」「書くこと」の5つの言語活動が学習者の日本語能力や進学目的に応じて、段階的かつ体系的に行えるよう教育内容を編成している。	主幹常勤講師	
4	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか	A	本別科では、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うため、グループワーク等の参加型学習活動を授業に取り入れている。また、反転授業を取り入れ、授業外学習と授業内活動を連動させることで、主体的な学習を促進している。さらに、校外学習、地域交流活動等を実施し、実際の社会や進学先と接続した学習機会を設けている。 加えて、アカデミック・アドバイザーによる個別面談、振り返り活動、eポートフォリオ、ICT・eラーニング教材等も活用し、学生が主体的かつ継続的に学習に取り組むことができるよう支援している。	主幹常勤講師	

5.卒業の認定及び学習の成果に関すること

	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
1	成績評価、単位認定及び修了認定は適切に行われているか	A	成績評価の方法・基準はシラバスに明記し、オリエンテーション及び授業開始時に学生へ周知している。各科目の評価及び単位認定は、シラバスに基づき担当教員が厳正に実施している。修了要件については、「1年以上在学し、32単位以上を修得すること」と留学生別科HANDBOOKに明示している。 また、成績評価基準は教員間で統一したうえで運用し、授業内活動への参加状況や課題、復習クイズの結果等を総合的に評価するとともに、GPA制度により学修成果を把握している。さらに、運営部会及び国際教育センター委員会において成績確認及び修了査定を行う体制を整備している。 加えて、成績発表後には疑義申し立て期間を設け、学生が成績評価の内容について確認できる仕組みを整えている。	主幹常勤講師	
2	学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか	A	学生の学習成果は、出席・授業活動への参加度状況、宿題、課題及び復習クイズ等の多面的な評価項目に基づき把握しており、評価基準は教員間で統一している。特に宿題や課題はLMS上で管理され、進捗状況や成果が学生・教員双方で確認可能となっている。また、eポートフォリオを活用し面談記録、希望進学先、学習成果等を蓄積・共有することで、継続的な学習状況の把握に活用している。 出席状況もExcelを用いた出席表によって教員と事務職員とが相互に確認し、出席状況を確認できる環境を整備している。 さらに、GPA制度を用いて学修成果を総合的に評価するとともに、毎学期末にJ-CAT試験を用いた日本語能力の到達度確認テストを実施している。加えて、日本語能力試験（JLPT）や日本留学試験（EJU）の受験を推奨し、その結果も活用することで、客観的指標に基づく評価を行っている。 以上のように、学生の学習成果は多面的かつ客観的に把握・評価されている。	主幹常勤講師	
3	修了後の進路について、適切な支援体制を整備し、適切に実施しているか	A	学生が常時相談できる体制を整備しており、アカデミック・アドバイザーが学生の学習状況や希望進学先、学習計画に応じて個別面談を実施し、きめ細やかな進路指導を行っている。出願書類や研究計画書の作成、面接対策等については、授業及び個別面談の双方において支援を行っている。 さらに、本学が設置する別科として、本学への進学者を一層輩出することを企図し、本学の進学説明会を実施している他、推薦型入試制度を整備し、学部・研究科と連携した進学支援を実施している。	主幹常勤講師	
4	学生の受け入れ・修了後の進路の適切性について定期的に点検・評価を行っているか	A	学生の受入れ及び修了後の進路について「日本語・日本文化教育プログラム運営部会」及び「国際教育センター委員会」において報告し、点検・評価を行っている。 受入れ時においては入学志願者の志望理由、日本語学習歴及び別科修了後の希望進路を書類・面接審査時に確認し、別科が求める人材が入学しているか適切性を確認している。また修了後の進路結果や傾向を分析し、在学生の学習支援や進路支援の改善に活用している。	主幹常勤講師	

5.卒業の認定及び学習の成果に関すること					
	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
5	前項の点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか	A	学生の実入れ、修了後の進路の適切性についての点検・評価及び改善を次のとおり行っている。 受入れに関しては、受入れ時に進学的意思を示しながらも、実態として修了時には帰国、就職する層が一定数いる課題に対し、難関大学への進学を目指す優秀な学生を確保することを期して、2024年度春学期入学から、1学期分授業料相当額を給付する「入学前予約奨学金」制度を設け、優秀な学生の実得に繋げている。 修了後の進路に関しては、本学への進学志向醸成及び専門知識獲得のため、学部・研究科科目の科目等履修制度の導入、本学学部・研究科への推薦に基づく入試制度の拡充、本学学部・研究科教員による出張講義や別科出身の先輩を囲む座談会などを実施している。	主幹常勤講師	

6.学習上及び生活上の支援に関すること

	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
1	学生が我が国に適正に在留し、学習を継続するために必要な支援を行うための体制を整備しているか【認定法第8条第1項】【認定基準第34条】	A	本別科では、学生が適正に在留し学習を継続できるよう、在留管理及び学生支援の体制を整備している。入学時の在留資格申請支援に加え、在学中は在留期限の把握、出席状況の管理、資格外活動（アルバイト）時間に関する指導を行っている。また、在留期間更新時には必要書類の発行及び手続きに関する指導を実施している。不就学者・長期欠席者が生じた場合には、状況を把握し、必要に応じて出入国在留管理庁へ連絡している。 学習継続支援として、教員による学習相談及び進学相談を実施しているほか、事務職員が学生寮の案内等の住居支援、住民登録・国民健康保険・年金等の生活手続きの案内を行い、生活基盤の安定を支援している。また、心身の健康に配慮し、学内のメンタルサポート・カウンセリング窓口の利用案内も実施している。	国際プラザグループ長	
2	我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	A	本別科では、学生に対し我が国の法令を遵守させるための指導を実施している。入学時オリエンテーション及び学生ハンドブックにおいて、飲酒・喫煙等の基本的な法令遵守事項を説明し、学生生活におけるルールを周知している。また、資格外活動に関する申請手続き及び活動時間の上限等について指導を行い、在留資格に基づく適正な活動を促している。これらの取組により、学生が法令を理解し適切に行動できる体制を整えている。	国際プラザグループ長	
3	学生の出席状況を的確に把握し、授業への出席率が低い学生に対する指導体制を整備しているか【認定法第8条第1項】【認定基準第30条】	A	本別科では、学生の出席状況を適切に把握し、出席率が低下した学生に対して必要な指導を行う体制を整えている。授業の出欠は教員が毎回記録し、事務職員と共有している。出席率が一定基準を下回った学生については、状況の把握、面談、学習継続に向けた指導等を行っている。必要に応じて、教員・事務職員が連携し、継続的なフォローを実施している。	国際プラザグループ長	
4	進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	A	別科では、アカデミック・アドバイザー制（担任制）を導入しており、入学直後から全ての別科生に、別科特任常勤講師をアカデミック・アドバイザーとして割り当てている。入学後に受けるプレースメントテストの結果により振り分けられる日本語クラスレベルが確定した段階で、その後の履修計画をアカデミック・アドバイザーと相談し、志望校合格に向けての学習計画を作成している。常に学習の進捗、進路の相談等ができる体制を整えており、アカデミックアドバイザーによる個別面談を実施している。	主幹常勤講師	
5	学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	A	本別科では、学生相談に関する体制を整備し機能的に運用している。事務室を月曜日から土曜日の9時～17時に開室し、教務、進学、学生寮、生活支援、在留資格に関する手続き相談、メンタルヘルス等について、担当職員が学生からの相談に対応している。必要に応じて個別面談を実施し、学生の状況に応じた適切な支援を行っている。 また、隔週で学生向けの連絡会を開催し、教務事項、行事、生活手続き、在留に関する重要事項等の情報提供を行うことで、相談に至る前の予防的支援も図っている。これらにより、学生が安心して学習及び生活を継続できる相談体制が機能している。	国際プラザグループ長	

6.学習上及び生活上の支援に関すること					
	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
6	学生の健康の保持増進を図るため、健康診断その他必要な措置を講じるための体制を整備しているか	A	本別科では、学生の健康保持及び学習継続を支えるための体制を整備している。毎年度、定期健康診断を実施し、学生の健康状況を把握できる体制を確保している。 また、メンタルヘルス支援については、大学内の心理相談室に加え、英語による心理相談サービス及び電話による多言語（中国語・英語）でのメンタルヘルス相談サービス（外部業者）を利用できる環境を整えている。これにより、言語や文化的背景に配慮した心理的支援体制を構築し、学生が安心して相談できる状況を確保している。	国際プラザグループ長	
7	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	A	本別科では、学生が安心して生活し学習に専念できるよう、生活環境への支援体制を整えている。留学生別科の学生は、同一敷地内にある学生寮（南千里国際プラザ留学生寮）への入寮が保証されており、来日後すぐに生活基盤を安定させることができる。学生寮には、男性・女性ユニットに加えオールジェンダーユニットを設置し、多様な学生が安心して生活できる環境を整えている。また、管理人による24時間サポート体制及びレジデントアシスタント（RA）によるピアサポート体制を整備している。	国際プラザグループ長	
8	学生のアルバイトに関する指導は適切に行われているか	A	本別科では、留学生の資格外活動に関する法令遵守を徹底するため、アルバイトに関する指導を適切に実施している。入学時オリエンテーション及び学生ハンドブックにおいて、資格外活動許可の取得手続き、週28時間以内（長期休暇中の時間制限含む）などの就労条件を説明している。 アルバイト希望者には、資格外活動許可の有無を確認し、必要に応じて取得手続きの案内を行っている。また、定期的な出席状況の確認や生活相談を通じて、学習に支障が出ないよう指導し、法令に抵触する恐れがある場合は適宜注意喚起を行っている。	国際プラザグループ長	
9	地域社会との連携を通じて、学生の社会参加の機会を提供しているか	A	本別科では、地域社会との連携を通じて学生の社会参加の機会を提供している。授業内プログラムとして、地域の小学校及びろう学校を訪問し、現場見学や交流を行うことで、日本の教育文化への理解を深めている。 また、地域の国際交流団体と協働し、着物・抹茶体験などの文化交流イベントを実施しているほか、地域の餅つきイベントへの参加機会も提供している。これにより、学生が地域住民と交流し、日本文化に触れつつ、地域社会の一員としての経験を育む体制を整えている。	主幹常勤講師 及び 国際プラザグループ長	

7.教育活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
1	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか	A	教育課程及びその内容・方法の適切性に関しては、日常的に別科の科目を担当する特任常勤講師、非常勤講師がコミュニケーションを密に取り、授業運営や教育課程に関する意見交換を行っている。また、講師から挙げた意見については、学期終了後の講師会において議論を行っている。さらに、学期ごとに各授業の履修者に授業アンケートを実施し、その内容は各学期末のFDにて共有及び点検を行っている。	国際教育センター長及び主幹常勤講師	
2	前項の点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか	A	アンケート結果や講師から挙げた意見については、講師会やFDにおいて共有・議論を行い、必要に応じて授業運営や教育内容の改善につなげている。また、講師間で注意喚起や対応方針の共有を行うことで、教育課程全体の質向上を図っている。加えて、教育課程上の課題改善を目的として、外部講師を招いたFDを実施し、教育内容・方法の改善に活用している。	国際教育センター長及び主幹常勤講師	
3	教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか	A	教員の資質向上に向け、主に2つの方策を軸に組織的な改善を行っている。ひとつは、年2回のFD活動を通じ、学習進捗や課題を共有し、教材や指導計画の改善に繋がれているとともに、年1回、日本語教育の有識者による講演会を開催し教員の専門知識の深化・向上の機会としている。もうひとつは、特任常勤講師及び着任して4学期以内の非常勤講師を対象にセンター長らによる年1回（非常勤講師対象は2回）の授業観察と面接（特任常勤講師のみ）を実施し、フィードバックを行うことで授業の質担保と現状課題の整理を徹底している。	国際教育センター長及び主幹常勤講師	
4	教員評価を行っているか	A	国際教育センター長及び副センター長らによる年1回（非常勤講師対象は2回）の授業観察と面接（特任常勤講師のみ）を実施し、教員の評価を行っている。	国際教育センター長	
5	教員評価の結果を基に、教育活動の改善を適時適切に行っているか	A	教員評価の結果を踏まえ、教員面談等を通じて各教員にフィードバックを行い、教育活動の改善につなげる取組を継続的に行っている。各教員は評価結果を真摯に受け止め、授業内容や指導方法の見直しなど、日常的な教育改善に取り組んでいる。	国際教育センター長	
6	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的かつ計画的な研修を実施するために必要な体制を整備しているか【認定法第8条第1項】【認定基準第10条】	A	授業の内容及び学修状況については、授業アンケートを実施し、学生からの意見を収集している。また、教え方や授業運営については、授業観察を行い、その結果を任用更新面接において各教員にフィードバックしている。さらに、学期ごとのFDと年1回の有識者による講演会を実施する体制を整え、授業内容及び授業方法の改善に向けた取組を継続的に行っている。	主幹常勤講師	

8.財務に関すること

	点検評価項目	評価	評価の根拠となる事実・資料	点検者	改善策
1	具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか	A	毎年度、中・長期の財政見通しを把握するための「中期財政試算資料」を策定し、常任理事会の下に設置する「中長期経営問題等検討専門部会」において確認・共有を行っている。同専門部会では、理事長、専務理事、常務理事、学長、副学長、学長補佐をはじめ、法人及び教学の関係者が参画し、「中期財政試算資料」等を基に財政見通しや経営課題について協議し、今後の運営方針の検討を行っている。	企画管理課長・財務課長	
2	財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか	A	中長期財政方針（2016～2027）において、当年度収支の均衡、翌年度繰越収支差額比率を基本方針に定め、他にも事業活動収支差額比率、基本金組入率を指標に設定している。設定した指標の達成に向けて予算編成方針を定めて全学的に取り組み、健全な財政運営に努めている。	財務課長	
3	教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか	A	中期行動計画と連動し、教育研究水準の維持・向上を目指した予算編成を行うとともに、中長期財政方針に基づく収支構造への改善に継続的に取り組んでいる。その結果、当年度収支の均衡を平均的に維持するとともに、翌年度繰越収支差額を一定の範囲内でコントロールして、安定的な財政基盤を確保している。 なお、2023年度に開設した吹田みらいキャンパスの整備や、2025年度に開設したビジネスデータサイエンス学部開設準備のため、2023・2024年度決算における当年度収支差額は支出超過となった。ただし、新学部の学年進行に伴う学生数の増加や2025年度学部入学生の学費改定などの収入増加要因により、当年度収支は漸次回復する見込みである。	財務課長	
4	授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか	A	資金運用については、委託運用による株式等のリスク性資産も投資対象とするポートフォリオを構築し、2025年度まで段階的に拡大したことで、運用収益を増加させている。寄付金については、募金の推進体制を強化し、恒常的募金の拡充を図っている。研究費については、外部資金としての受託研究費や研究助成目的の指定寄付金の獲得を高い水準で維持している。これらにより、収入の多様化を実現している。	財務課長	
5	どの程度の財源が確保されているかが明らかであるか	A	貸借対照表の特定資産の項目は、退職給与や減価償却など特定の資金需要の他にも、危機対応や将来計画など不測の事態や新たな資金需要に備えた特定資産を設けて財源を区分しており、その金額を明らかにしている。	財務課長	
6	留学生紹介機関への仲介手数料は適正なものとなっているか（必須）	該当しない	留学生紹介機関への仲介手数料は支払っておらず該当しない	国際プラザグループ長	

（注）認定法：日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（日本語教育機関認定法）
認定基準：認定日本語教育機関認定基準